

「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく 奄美大島地域の減災に係る取組方針

平成30年2月28日

奄美大島地域水防災意識社会再構築協議会

〔 奄美市・大和村・宇検村・瀬戸内町・龍郷町・喜界町・
気象庁 鹿児島地方气象台・鹿児島県 〕

目 次

1	はじめに	1
2	協議会の構成機関	2
3	奄美大島地域の概要と主な課題	3
4	現状の取組状況及び課題	5
5	減災のための目標	10
6	概ね5年間で実施する取組	11
7	フォローアップ	18

1 はじめに

奄美大島地域のうち、奄美大島は、急峻な山陵性の地形であり、海岸線は変化に富み、河川は短く急流であり、急激な水位上昇と山地河川特有の土砂災害を伴う甚大な浸水被害に繋がりやすい地形である。一方、喜界島は、サンゴ礁が広く発達し、低平な段丘状の地形で、河川は少なく、雨水は大部分地下に浸透する地形であるが、平地に集落や主要な道路が存在するため、集中豪雨が発生すると甚大な浸水被害につながりやすい地形である。

奄美大島では、平成22年10月豪雨、平成23年9月豪雨、平成24年9月豪雨において、堤防からの越水等により、外水及び内水氾濫あわせて延べ1,800戸の浸水被害が発生し、喜界島では、平成29年9月に発生した豪雨により83戸の浸水被害が発生した。

全国的に見れば、平成27年9月関東・東北豪雨では鬼怒川の堤防が決壊し、氾濫流による家屋の倒壊・流失や広範囲かつ長期間の浸水が発生した。

今後、気候変動の影響により、このような施設能力を上回るような大規模な洪水の発生頻度が全国的に高まることが懸念されている。

これを受けて、奄美大島地域では近年頻発する大規模洪水に対する減災対策を協議するため、管内市町村、鹿児島県、鹿児島地方気象台は、「水防災意識社会再構築ビジョン」を踏まえ、平成29年5月15日に「奄美大島地域の県管理河川等における水防災意識社会再構築協議会」（以下「協議会」という。）を設立した。

本資料は、協議会規約第6条に基づき、奄美大島地域内の市・町・村など関係機関が一丸となって、円滑かつ迅速な避難、的確な水防活動及び水害に強い地域づくりを実現するために、概ね5年間で取り組むハード及びソフト対策について「奄美大島地域の減災に係る取組方針」としてとりまとめたところである。

2 協議会の構成機関

本協議会の構成機関は、以下のとおりである。

構成機関	構成委員
奄 美 市 大 和 村 宇 検 村 瀬 戸 内 町 龍 郷 町 喜 界 町 気 象 庁 鹿 児 島 県 鹿 児 島 県 大 島 支 庁 (オブザーバー)	奄 美 市 長 大 和 村 長 宇 検 村 長 瀬 戸 内 町 長 龍 郷 町 長 喜 界 町 長 鹿 児 島 地 方 気 象 台 長 災 害 対 策 課 長 河 川 課 長 総 務 企 画 部 長 建 設 部 長 瀬 戸 内 事 務 所 長 喜 界 事 務 所 長 国 土 交 通 省

3 奄美大島地域の概要と主な課題

1) 奄美大島地域の概要

奄美大島は、奄美群島最大の島で、面積は712.35km²で全群島面積の57.9%、人口は約6万2千人で群島総人口の54.2%を占める扇形の島であり、奄美市、大和村、宇検村、瀬戸内町、龍郷町の1市2町2村からなっている。

奄美市名瀬は、奄美大島の西北部に位置し、群島の政治、経済、交通の中心地である。ここには、国、県の各出先機関が集中しており、また貨物の集散地として本地域を中心に商業、運輸業、製造業、建設業等が盛んに行われている。

奄美大島の産業としては、さとうきび、野菜、果樹、肉用牛を主体とした農業と黒糖焼酎、大島紬が主なものであり、特産物としては大島紬、たんかん、パッションフルーツ、マンゴー、黒糖焼酎等があり、瀬戸内町、宇検村では、真珠、クロマグロ等の魚類の養殖が行われている。

喜界島は、奄美大島の東側に位置する島で、名瀬港から同島の湾港まで航路距離で69kmの地点にあり、周囲50.0km、面積56.76km²、人口7千人を有する島である。耕地に恵まれているため農業が盛んで、さとうきびを中心に花き、野菜、畜産（肉用牛）との複合経営が営まれている。

2) 地形・地質の特徴

奄美大島は、四万十帯に属する堆積岩類（砂岩、頁岩）がほぼ全域にわたって広く分布している。

加計呂麻島、請島及び与路島等の属島を含む全島の84.4%、68,541haは森林及び原野に覆われ、耕地面積はわずかに2,172haで全面積の約3%にすぎず、地形上からみると、主として古成層とこれを貫く火成岩からなる急峻な山陵性の地形で、海岸線は変化に富み、河川はいずれも短小急流である。

山岳中の最高峰は湯湾岳（694m）で、島の中央からやや西側にそびえ立っており、油井岳、松長山、鳥ヶ峰岳等の400m以上の山岳とともに本島の脊柱部を構成している。

河川は、東海岸の住用湾に注いでいる住用川及び役勝川のほか、河内川、川内川、大川などがあるが、そのほとんどは流路延長の短い急流河川である。

喜界島は、比較的平坦地が多く、泥質岩を主とする新生代の島尻層が広く分布し、耕地面積は2,250haで島の面積の約40%を占めている。

3) 過去の被害状況

奄美大島では、過去に、平成22年10月豪雨では、県管理河川33河川中30河川で外水及び内水氾濫が発生し、延べ1,321戸の家屋が浸水し、住用川では2名の人的被害があった。平成23年9月豪雨では、4河川で外水及び内水氾濫が発生し、延べ387戸の家屋が浸水した。また、平成24年9月豪雨では、4河川で外水及び内水氾濫が発生し、延べ99戸の家屋が浸水した。

喜界島では、平成29年9月に発生した豪雨により連続雨量500mmを越え、83戸の浸水被害が発生した。

4) 主な課題

以上のことから、本協議会では奄美大島地域の地形・地質的特徴や過去の洪水被害を踏まえた主な課題を以下のとおり抽出した。

① 奄美大島地域においては、奄美大島では、急峻な山陵性の地形で、河川はいずれも短小急流で、洪水流が各市町の市街部に一気に流れ込む地形となっていることや、喜界島では、平地に集落や主要な道路が存在するため、集中豪雨が発生すると甚大な浸水被害につながりやすい地形であるから、河川水位の上昇が急激であり、初動の対応が重要である。このような中、各市町村の防災担当職員は市町村合併等で山間部から平地部までの広い範囲を担当し、土砂災害などの災害対応をあわせて行う等、多種多様な防災対応を行っている。

→ 近年、短時間豪雨により急激な水位上昇が頻発しているなか、限られた防災担当職員が迅速かつ確実に防災情報を共有し、適切な避難指示等を発令できる体制づくりが必要である。

② 平成22年から24年にかけて発生した奄美大島の豪雨や、平成29年に発生した喜界島の集中豪雨により、甚大な浸水被害が発生した。現在、奄美大島では河川改修等により、築堤工・掘削工・護岸工等の整備が進められてきているが、流域住民の防災意識の低下や、自主防災組織の活動の低下、及び防災担当者の大規模洪水による災害対応経験の不足等が懸念される。

→ 流域住民の防災意識の再構築や自主防災組織の活動支援等地域防災力の向上と啓発、及びそれを支援する防災担当者等の技術力の向上等が必要である。

③ 河川改修を進めているが、整備延長が長く未整備箇所が多いことから、護岸や築堤等の整備が十分でない。

→ 引き続き、築堤や護岸整備等の河川改修を推進する必要がある。

併せて、河川改修が進んでいない流域住民の防災意識の再構築が必要である。

4 現状の取組状況及び課題

本協議会では、各構成機関における洪水時の情報収集・発信に関する事項、地域住民の防災意識に関する事項、水防活動及びハード対策に関する事項について、現状の取組状況及び課題を抽出し、以下のとおりとりまとめた。

1) 洪水時の情報収集・発信に関する事項

※現状：○ 課題：●（以下同様）

項 目	現状（○）と課題（●）	
住民等への情報伝達の体制や方法	<p>○各市町村では、避難情報等を緊急速報メール、コミュニティFM、防災行政無線、戸別受信機、水防団（消防団）車両等で住民に周知している。</p> <p>○県では、住用川、新川、川内川、大川（奄美市）、大和川（大和村）、大美川、戸口川（龍郷町）の河川水位情報をホームページで提供している。スマートフォンに対しても、きめ細かな防災情報について平成27年4月から提供している。</p> <p>○気象庁では、気象情報等を自治体や報道機関を通じて住民等へ伝達している。</p> <p>○市町村の避難指示等について県ホームページで情報提供を行っている。</p> <p>○「県総合防災システム」により、災害情報を収集・集約し、災害情報（高齢者等避難・避難指示、避難所情報等）について、Lアラートによる各メディアを介した住民への情報発信を行っている。</p>	
	<ul style="list-style-type: none"> ●大雨・暴風により防災行政無線が聞こえづらいおそれがある。 ●WEB等により各種情報を提供しているが、住民自らが情報を入手するまでに至っていないおそれがある。 ●インターネットの整備を行っていない方や携帯電話を持っていない方に避難情報が伝わっていないおそれがある。 ●避難状況等の意味が住民に十分に伝わっていないおそれがある。 ●近年の情報ツールは、停電時に機能を失うものがほとんどである。 ●引き続き、県ホームページ等を活用して即時的に広範囲への情報発信を行う必要がある。 	①

項 目	現状（○）と課題（●）	
洪水時における河川管理者からの情報提供等の内容及びタイミング	<p>○県では、住用川，新川，川内川，大川（奄美市），大和川（大和村），大美川，戸口川（龍郷町）の河川水位情報をホームページで提供している。スマートフォンに対しても，きめ細かな防災情報について平成27年4月から提供している。</p> <p>○気象庁では，警報・注意報を公表している（警戒期間，注意期間，ピーク時間帯，最大雨量等の予測値を記述）。また，洪水警報の危険度分布等の情報をホームページで提供している。</p>	
	<p>●観測機器のない河川が多く，消防団等の目視監視に頼らざるを得ない状況である。</p> <p>●避難指示等の判断の目安となりうる危険水位が設定されていない。</p>	②
関係機関職員の防災人員について	<p>○限られた防災担当職員で，広い行政区域を管理し，土砂災害等の災害対応もあわせて実施している。</p>	
	<p>●少ない担当職員で，広い行政区域を管理し，土砂災害等の災害対応もあわせて実施する必要がある，きめ細かい対応ができにくい状況である。</p> <p>●道路寸断等により，災害対策本部へ登庁できない可能性がある。</p> <p>●頻繁に発生しないことから，職員のスキルを維持することが困難。</p>	③
避難指示等の発令	<p>○避難指示等の発令基準を地域防災計画に記載しているが，対象地域を明記していない。</p> <p>○近年洪水による避難勧告等を発令していない。</p>	
	<p>●避難情報等の意味が住民に十分伝わっていないおそれがある。</p> <p>●空振りの避難指示等が多発した場合に信憑性が薄れて住民の避難行動につながらないことが懸念される。</p> <p>●深夜の時間帯における発令は，判断に時間を要し，発令のタイミングを逸するおそれがある。</p> <p>●避難指示等の判断の目安となりうる危険水位が設定されていない。</p>	④
奄美大島地域における地形特性について	<p>○河床勾配が急なため，河川の水位上昇が急激な河川が多い。</p> <p>○流域が居住地内を流れている河川では，集中的な大雨により河川氾濫が生じ，広域にわたり被害が発生すると予想される。</p> <p>○河口部に土砂が堆積しやすい。</p>	
	<p>●急激な水位上昇に対する，迅速・適切な情報収集・発信ができないおそれがある。</p> <p>●台風時期等に河口が埋塞しないよう計画的な寄州除去に努める必要がある。</p>	⑤

項 目	現状（○）と課題（●）	
避難場所・ 避難経路	<p>○各市町村は、避難所を指定している。</p> <p>○ハザードマップを作成していない市町村がある。</p> <p>○「県総合防災システム」により、災害情報を収集・集約し、災害情報（避難所情報等）について、Lアラートによる各メディアを介した住民への情報発信を行っている。</p>	
	<p>●一部避難所が河川の近くであったり、土砂災害警戒区域内に立地しており、見直しが必要である。</p> <p>●最大規模の降雨に対する、避難所と避難経路の再検討が必要である。</p> <p>●引き続き、「県総合防災システム」による災害情報の収集・集約と、災害情報（避難所情報）について、Lアラートによる各メディアを介した住民への情報発信を即時的に広範囲へ行う必要がある。</p>	⑥

2) 地域住民の防災意識に関する事項

※現状：○ 課題：●（以下同様）

項 目	現状（○）と課題（●）	
想定される浸 水リスクの周 知	<p>○奄美市、大和村、龍郷町では、ハザードマップを作成し、周知を図っている。</p> <p>○過去の浸水実績は把握しているが、計画規模等の浸水想定区域図がない。</p>	
	<p>●過去の浸水実績が地域住民へ情報提供されていない。</p> <p>●県管理河川で、計画規模の浸水想定区域図を作成していない。</p> <p>●降雨を対象としたハザードマップを作成していない市町村がある。</p> <p>●ハザードマップを全世帯に配布したが、保管している住民がかなり少ない状況であるため、周知方法の再検討が必要である。</p>	⑦
自主防災組織 について	<p>○各市町村でほぼ自主防災組織が組織されている。</p>	
	<p>●自主防災組織が組織されていない地区がある。</p> <p>●自主防災組織が組織されているが、近年大きな災害を受けていないため、災害時に正しく機能しないおそれがある。</p> <p>●過疎化・高齢化により、自主防災組織が機能しない可能性がある。</p>	⑧
地域住民の危 機意識につい て	<p>○危機意識が高い地域、低い地域がありばらつきがある。</p> <p>○地域住民の危機意識は向上していることが感じられるが、公助に頼り切った感があるので、まず、自助、共助の意識啓発を行っている。</p>	
	<p>●災害に対するリスクの共有、周知が十分なされていないおそれがある。</p> <p>●危機意識の低い地域への危機意識の醸成が課題である。</p>	⑨

3) 水防活動及びハード対策に関する事項

※現状：○ 課題：●（以下同様）

項目	現状（○）と課題（●）	
河川水位等に 係わる情報提供	<p>○河川水位の上昇が予想されるときは、水防団（消防団）等が巡視を行い情報を収集している。</p> <p>○県では、住用川、新川、川内川、大川（奄美市）、大和川（大和村）、大美川、戸口川（龍郷町）の河川水位情報をホームページで提供している。</p> <p>○気象庁では、警報・注意報を公表している（警戒期間、注意期間、ピーク時間帯、最大雨量等の予測値を記述）。また、洪水警報の危険度分布等の情報をホームページで提供している。</p>	
	<p>●観測機器のない河川が多く、水防団（消防団）等の目視監視に頼らざるを得ない状況である。</p> <p>●夜間の急な水位の上昇に対応ができない可能性がある。</p>	⑩
河川巡視について	<p>○河川管理者が定期的な点検を行うこととしている。</p> <p>○水防団（消防団）等は、出動指令を受けて巡視、詰所待機等を実施している。</p>	
	<p>●河川巡視等で得られた情報について、情報共有が十分に出来ていないおそれがある。</p> <p>●人手不足や草の繁茂により、きめ細かい点検が困難である。</p>	⑪
水防団（消防団）について	<p>○女性団員の確保等水防行動の後方支援を行っている。</p> <p>○水防団（消防団）員の確保が困難である。</p> <p>○団員の訓練を定期的に行っている。</p>	
	<p>●規定の人数に達していない分団や高齢化が進んでおり、活動に支障がある。</p>	⑫
避難誘導體制	<p>○事前に避難誘導が必要な方の把握を行っている。</p> <p>○図上訓練で避難誘導體制、避難経路の確認を実施している。</p> <p>○普段から見守り体制を構築している。</p>	
	<p>●自治会や自主防災組織のない地域では、要配慮者等の把握がなされていない可能性がある。</p> <p>●要配慮者等の避難支援や避難誘導體制が十分に機能していないおそれがある。</p> <p>●避難に応じない住民もいるため、災害に対する意識の啓発が必要である。</p>	⑬

項 目	現状（○）と課題（●）	
水防資機材の整備状況	○土のう等の水防資材を水防倉庫に備蓄している。 ○資機材等を設けていないか十分に整っていない。	
	●水防資機材において、各水防団（消防団）間や河川管理者との備蓄情報の共有が十分ではなく、適切な水防活動に懸念がある。 ●資機材が十分でなく適切な水防活動に懸念がある。	⑭
庁舎、災害拠点病院等の水害時における対応	○各市町村は浸水対象外であるか、水害対策済みである。	
	●施設規模の降雨や想定される最大規模の降雨の浸水に対して浸水対策等が十分に検討されていない。 ●津波を想定した浸水区域内や土砂災害警戒区域内に立地した庁舎等がある。	⑮
排水施設、排水資機材の操作・運用	○排水資機材としてポンプ車を代用している。 ○消火訓練等で操作の習熟を図っている。 ○建友会等に依頼できるよう地元の建友会等と災害協定を締結している。	
	●ポンプ車だけでは、大規模浸水に対応できない可能性がある。 ●水害用の資機材を十分に確保できていない状況である。	⑯
堤防等河川管理施設の現状の整備状況及び今後の整備内容	○住用川，役勝川，川内川，金久田川，大川（奄美市），大美川，嘉渡川，秋名川（龍郷町）において築堤及び河道掘削工事等を実施している。	
	●昭和30年代～50年代にかけて施工された構造物が多く老朽化が懸念される。 ●整備が完了するまでに、長期間を要する。	⑰

5 減災のための目標

奄美大島地域では、地域住民の防災意識の低下や、防災担当職員及び自主防災組織も大規模な洪水災害経験不足が懸念される上に、ひとたび氾濫すれば甚大な被害が発生するおそれがある地形的な特徴から、地域住民の水防災意識の再構築を実施したうえで、水害に負けない奄美大島地域づくりを目指し、協議会の構成機関が連携して取り組む、「概ね5年間で達成すべき目標」を以下のとおりとした。

【 概ね5年間で達成すべき目標 】

いつか必ずくる大規模出水に備え、水害に負けない
奄美大島地域づくりを目指す

【上記目標達成に向けた3本柱の取組】

平成22年から24年に発生した奄美豪雨や平成29年に発生した喜界島での豪雨等、奄美大島地域の河川流域に甚大な被害を及ぼした洪水を越える、さらに大規模な出水に備え、河川管理者が実施する河道拡幅等のハード対策に加え、自主防災組織の活動等地域住民が自ら迅速かつ自主的に行動し、被害を最小限に抑えるためのソフト対策など、協議会構成機関が連携し、地域住民と協働して水害に負けない地域づくりを目指すため以下の取組を実施していく。

- 1) 地域住民が的確に避難行動を行えるよう、迅速かつ的確でわかりやすい情報の収集・発信に関する取組
- 2) 地域住民の水防災に関する危機意識を再構築するよう、水防災学習・教育などに関する取組
- 3) 地域住民が安心して暮らせるよう、ハード対策や確実な水防活動が行える訓練及び情報共有等のソフト対策に関する取組

6 概ね5年間で実施する取組

大規模な洪水による氾濫が発生することを前提として、社会全体で常にこれに備える「水防災意識社会」を再構築することを目的に、各機関が取り組む主な内容は次のとおりである。

1) ハード対策の主な取組

各構成機関が実施するハード対策のうち、主な取組項目・目標時期・取組機関については、以下のとおりである。

主な取組内容	課題 対応	目標時期	取組機関
■洪水を安全に流すためのハード対策 ・ 流下能力対策（河道掘削等） 対象河川：住用川，役勝川，川内川， 金久田川，大川（奄美市），大美川，嘉渡川， 秋名川（龍郷町）	⑰	引続き実施	鹿児島県
■避難，水防，緊急排水等復旧に資する基盤等の整備 ・ 河川情報を提供する危機管理型水位計等の検討・設置	① ② ⑩	H29年度から実施	鹿児島県
■施設の確実な機能確保 ・ 河川管理施設の監視結果による老朽箇所の対策を実施し河川管理施設の維持機能を図る。 ・ 寄州除去，堤防伐採等の推進 ・ 庁舎等の浸水対策検討	⑰ ⑤ ⑪ ⑮	引続き実施 引続き実施 引続き実施 "	鹿児島県 鹿児島県 奄美市 瀬戸内町

2) ソフト対策の主な取組

各構成機関が実施するソフト対策のうち、主な取組項目・目標時期・取組機関については、以下のとおりである。

① 地域住民が的確に避難行動を行えるように、迅速かつ的確でわかりやすい情報の収集・発信に関する取組

地域住民が的確に避難行動を行えるように、防災情報の確実な伝達、適切なタイミングでの情報発信、視覚的にわかりやすい情報発信、浸水区域等のリスク情報の周知に関する情報発信を実施する。

主な取組内容	課題対応	目標時期	取組機関
■円滑かつ迅速な避難のための取組 ・水害リスク等を踏まえたホットライン（出水時における河川管理者からの情報提供等）の構築 対象河川：新川（奄美市）	①	H30年出水期までに構築	奄美市 鹿児島県
■防災情報の確実な伝達 ・避難情報等を確実に届けるため防災行政無線の普及 ・避難情報等を確実に届けるためコミュニティFMを活用したラジオ放送及びプッシュ型スマートフォン用アプリの整備、普及	① ⑥	引続き実施 H29年度から実施 引続き実施 “ “ “ 引続き実施 H29年度から実施 引続き実施 H29年度から実施 “	奄美市 大和村 宇検村 瀬戸内町 龍郷町 喜界町 奄美市 大和村 宇検村 瀬戸内町 龍郷町

主な取組内容	課題 対応	目標時期	取組機関
<p>■適切なタイミングでの情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 気象庁からの情報や「避難指示等に関するガイドライン」に基づいた避難情報の発令や、タイムラインの検証・見直し 	④	引続き実施 H29年度から実施 “ 引続き実施 H29年度から実施 引続き実施 H29年度から実施	奄美市 大和村 宇検村 瀬戸内町 龍郷町 喜界町 鹿児島気象台
<p>■視覚的にわかりやすい情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 水位計等による河川情報の提供 	②	引続き実施	鹿児島県
<p>■浸水区域等のリスク情報の周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 河川浸水実績図等の提供・周知 ・ 地域住民の確実な避難を行うために、想定し得る最大規模の降雨を対象とした洪水ハザードマップの作成・周知 ・ 地域住民が安全に避難するために、浸水範囲内にある避難所及び避難経路の見直し検討 ・ 新たな水位周知河川の指定 	⑦ ⑮ ⑥ ⑦ ⑩ ⑮ ⑥ ⑦ ⑩ ⑮ ① ②	H29年度から実施 引続き実施 H30年度実施 H30年度から実施 引続き実施 H29年度から実施 引続き実施 H30年度から実施 “ 引続き実施 H29年度から実施 今後検討	鹿児島県 奄美市 大和村 宇検村 瀬戸内町 龍郷町 奄美市 大和村 宇検村 瀬戸内町 龍郷町 鹿児島県

② 地域住民の水防災に関する危機意識を再構築するための、水防災学習・教育や自主防災組織支援等に関する取組

地域住民の水防災に関する危機意識を再構築するために、河川協力団体と連携した水防災を意識する社会の醸成の支援、水防災学習・教育の実施、自主防災組織等への支援を実施する。

主な取組内容	課題対応	目標時期	取組機関
■水防災を意識する社会の醸成のための支援 ・水防災意識再構築のための啓発活動の実施	③ ④ ⑨	引続き実施 H29年度から実施 H30年度から実施 引続き実施 H29年度から実施 H29年度から実施 "	奄美市 大和村 宇検村 瀬戸内町 龍郷町 鹿児島県 鹿児島気象台
■水防災を意識する社会の醸成のための支援 ・教育機関等と連携した水防災学習・教育の実施 ・地域住民が安全に避難できるよう、マイハザードマップ検討・作成の支援 ・地域住民が安全に避難できるよう、地区防災計画の推進・支援、見直し	① ② ④ ⑨ ⑥	引続き実施 H29年度から実施 引続き実施 H29年度から実施 " 引続き実施 " H29年度から実施 " 引続き実施 " H29年度から実施 引続き実施 "	奄美市 大和村 宇検村 瀬戸内町 龍郷町 鹿児島県 鹿児島気象台 大和村 宇検村 瀬戸内町 龍郷町 大和村 瀬戸内町 龍郷町

主な取組内容	課題 対応	目標時期	取組機関
<p>■水防災を意識する社会の醸成のための支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水防災をテーマとしたパネル展示等の啓発活動の実施 ・浸水実績をわかりやすく周知するために過去の洪水による浸水深を地域に表示する「まるごとまちごとハザードマップ」の実施・支援 	<p>⑨</p> <p>⑥</p> <p>⑨</p>	<p>H30年度実施</p> <p>H29年度から実施</p> <p>〃</p> <p>H30年度実施</p>	<p>大和村</p> <p>龍郷町</p> <p>鹿児島気象台</p> <p>大和村</p>
<p>■自主防災組織等への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織支援，水防災教育等の講師・アドバイザー育成のための講習会等の実施 	<p>⑧</p> <p>⑨</p>	<p>引続き実施</p> <p>H29年度から実施</p> <p>引続き実施</p> <p>〃</p> <p>H29年度から実施</p> <p>引続き実施</p>	<p>奄美市</p> <p>大和村</p> <p>宇検村</p> <p>瀬戸内町</p> <p>龍郷町</p> <p>鹿児島県</p>
<p>■自主防災組織等への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時に迅速な避難ができるよう，地域の防災リーダー育成や自主防災組織の育成強化・支援 	<p>⑧</p>	<p>引続き実施</p> <p>H29年度から実施</p> <p>引続き実施</p> <p>〃</p> <p>H29年度から実施</p> <p>引続き実施</p> <p>〃</p> <p>〃</p>	<p>奄美市</p> <p>大和村</p> <p>宇検村</p> <p>瀬戸内町</p> <p>龍郷町</p> <p>喜界町</p> <p>鹿児島県</p> <p>鹿児島気象台</p>

③ 地域住民が安心して暮らせるよう、ハード対策や確実な水防活動が行える訓練等のソフト対策に関する取組

地域住民が安心して暮らせるソフト対策として、防災担当職員の防災技術力向上や流域内の関係機関の連携強化を目的とした防災訓練等の実施、確実な水防活動への支援を実施する。

なお、ハード対策については、6-1)に記載のとおりとする。

主な取組内容	課題 対応	目標時期	取組機関
<p>■関係機関及び地域住民と実施する訓練等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 防災担当職員の防災技術力向上と流域内の関係機関の連携強化を目的とした防災訓練や勉強会の実施 ・ 水防技術伝承のための水防団（消防団）員の防災訓練等の実施 ・ 災害時に迅速な避難誘導ができるよう、関係機関と自主防災組織等が連携した要配慮者等の避難訓練の実施 ・ 浸水想定区域内にある病院や地元企業に対して、被害が最小となるための自主防災力向上のための支援 	<p>③ ⑬ ⑭</p> <p>③ ⑫</p> <p>⑧ ⑬</p> <p>⑨ ⑮</p>	<p>引続き実施 H29年度から実施 引続き実施 " H29年度から実施 引続き実施 "</p> <p>引続き実施 H29年度から実施 引続き実施 " H29年度から実施</p> <p>引続き実施 H29年度から実施 引続き実施 " H29年度から実施</p> <p>H29年度から実施 引続き実施 H29年度から実施</p>	<p>奄美市 大和村 宇検村 瀬戸内町 龍郷町 鹿児島県 鹿児島气象台</p> <p>奄美市 大和村 宇検村 瀬戸内町 龍郷町</p> <p>奄美市 大和村 宇検村 瀬戸内町 龍郷町</p> <p>大和村 瀬戸内町 龍郷町</p>

主な取組内容	課題 対応	目標時期	取組機関
<p>■確実な水防活動への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適切な水防団（消防団）人員の確保 ・水防協力協定等企業（地元建設業等）と連携した水防活動の実施 ・適切な水防活動等を行うための、保有水防資機材の定期的な点検確認と情報共有 ・大規模浸水被害発生時に水防活動等の拠点となる施設の検討 	<p>⑪ 引続き実施</p> <p>⑫ H29年度から実施 引続き実施 ”</p>	<p>引続き実施</p> <p>H29年度から実施 引続き実施 ”</p>	<p>奄美市 大和村 瀬戸内町 龍郷町</p>
	<p>⑫ 引続き実施 ” ”</p>	<p>引続き実施 ” ”</p>	<p>宇検村 瀬戸内町 龍郷町</p>
	<p>⑭ 引続き実施</p> <p>⑯ H29年度から実施 引続き実施 H29年度から実施 引続き実施</p>	<p>引続き実施</p> <p>H29年度から実施 引続き実施 H29年度から実施 引続き実施</p>	<p>奄美市 大和村 瀬戸内町 龍郷町 鹿児島県</p>
	<p>⑮ 引続き実施</p> <p>⑯ H29年度から実施</p>	<p>引続き実施</p> <p>H29年度から実施</p>	<p>奄美市 龍郷町</p>

7 フォローアップ

各構成機関の取組については、必要に応じて、防災業務計画書や地域防災計画等に反映することによって責任を明確にし、組織的、計画的、継続的に取り組むこととする。

原則、本協議会を毎年出水期前に開催し、取組の進捗状況を確認し、必要に応じて取組方針を見直すこととする。

また、実施した取組についても、訓練等を通じて習熟、改善を図り、継続的なフォローアップを行うこととする。